

三河港 工場訪問型自動車購入 モニター助成金制度

三河港神野・明海地区に立地する新車整備センターにて納車を行う荷主に対し、助成金を交付します。



1モニターにつき最大40,000円助成！

〈助成制度の概要〉

○助成の対象となる事業者

次に掲げる要件を満たす企業が荷主となる場合

- ① 封印代行者（乙種）として容認されたインポーター、又は封印代行者（甲種）の名において封印を行うインポーター。
- ② 三河港の臨海部に新車整備施設（PDIセンター）を有する、又は三河港の臨海部に立地するPDIセンターを利用するインポーター。

○助成対象となる条件

- ① 三河港を拠点として輸入された完成自動車であること。
- ② 自動車購入者（オーナー）自らがPDIセンターに訪問し自動車を受け取ること。
- ③ インポーター及びオーナーは、モニター対象者として承諾していること。
- ④ インポーター及びオーナーは、アンケート調査に協力すること。

○助成金額

助成金基礎額15,000円に加算額最大25,000円を加えた額（1モニターにつき上限40,000円）

○対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで（但し、予算の限りあり）

○実施主体

三河港振興会

【お問合せ先】 三河港振興会事務局
豊橋市神野ふ頭町3番地の29 ポートインフォメーションセンター2F
TEL:0532-34-0130 FAX:0532-34-0172 E-mail:mikawa-p@beach.ocn.ne.jp